



農地再生レポート通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp



今季のさわやかリフレッシュ



耕作放棄地再生利用緊急対策の期間が残りわずかとなりました。

国の耕作放棄地再生利用緊急対策は、平成 30 年度までの事業となっており、残り 1 年余りとなりました。この事業（交付金）申請のための計画立案は、原則、本年度（平成 29 年度）末までとなっております。

○耕作放棄地再生利用緊急対策事業

（一般型・被災者支援型）

【事業の概要】

- ①再生利用活動に対する支援
 - ア 雑草、雑木等の除去等（再生作業）
 - イ 肥料等の投入（土壌改良）
 - ウ 営農資材等の購入（営農定着）
- ②施設等補完整備に対する支援
 - ア 基盤整備
 - イ 農業体験施設
 - ウ 農業用機械・施設 ※機械はリース代のみ
- ③経営展開に対する支援
 - ア 経営相談・指導、加工品の試作等
 - イ 実証ほの設置・運営（各地域協議会のみ）

※本年度から事業の取扱いが一部変更になりました。

【変更の内容】

- 施設等補完整備に関する支援で、乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設が対象外になりました。
- 土壌改良、営農定着に対する支援は、作業等に要する労力と費用が 10 a 当たり 50,000 円以上に相当する取組が対象となりました。
- 実績報告の際は、要した費用に関する領収書等や作業日報の提出が義務化されました。



交付金を活用しての再生農地

むらからまちから

北塩原村耕作放棄地解消対策協議会

の取組を紹介します。

① 協議会の設立経緯

北塩原村では、地域における耕作放棄地の再生利用等に資することを目的として、平成 21 年 12 月に「北塩原村耕作放棄地解消対策協議会」を設立しました。

② これまでの取組状況

当協議会では、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用することにより、これまで 5 地区で水田 1.7ha、畑 3.9ha の合計 5.6ha の耕作放棄地を解消・再生にしたところです。

③ 特徴的な取組

当管内の蛇平地区では、民宿やペンションのオーナーらが中心となって平成 22 年に蛇平遊休農地解消組合を設立し、耕作放棄地を 95a 再生しました。

再生した農地は、農業体験施設「教育ファーム」として、地元の子供たち（幼稚園児から中学生まで）にジャガイモや人参などの作付けや収穫など、学年に応じたプログラムによる農業体験を提供しています。

また、自然体験と再生した農地での農業体験をプラスした滞在型観光客の誘致や特産品（食用ほうずき）の 6 次化商品開発にも取り組んでいます。

④ 今後の抱負・活動展開予定

当村においても農業者の高齢化や担い手不足等により、耕作放棄地は年々増加傾向にあることから、地域の担い手と連携・協力して耕作放棄地の発生防止、再生・利用を進めていきます。

また、平成 28 年度から開始した耕作放棄地を活用しての「エミュー」の試験飼育を今後の解消に繋げていけるよう関係機関と連携を図っていきたく思います。



再生農地（ソバ畑）



再生農地での農業体験



飯館村の 庄司 正彦さん

にインタビューしました!!



庄司 正彦さん



ハウスで栽培したマリーゴールド



◆ 飯館村耕作放棄地対策協議会では、平成二十七年度から平成二十八年度にかけて、福島市の在庭坂地区にあった耕作放棄地を活用して被災者の営農再開を支援するため、花卉の実証栽培に取り組みました。今回、実証栽培に取り組みことで営農を再開した庄司正彦さんにお話を伺いました。

営農を再開したきっかけについて、お聞かせください。

震災前は、飯館村でトルコキキョウの栽培を行っていましたが、東日本大震災による原子力災害で村からの避難を余儀なくされました。

避難先では慣れない生活が続き、なかなか農業を再開する意欲を持てずいました。村の仲間立ちが避難先で農業に情熱を注いでいる姿を目にし、もう一度、花づくりをしたい気持ちが強くなりました。村や村の仲間たちからの勧めもあり、事業に参加することにしました。

現在の営農状況について、お聞かせください。

現在は、パイプハウス6棟を活用し、マリーゴールド、テマリソウ、ププレウラムなどを春と秋の年二作の栽培に取り組み、周年栽培による生産拡大に挑戦しています。初めは不安もありましたが、現在では農業の魅力を実感しています。

今後の農業の展開について、お聞かせください。

最近では東京の市場からの直接の注文も増え、やり甲斐を感じています。品質を良くするための勉強も大変ですが、不思議なことに花づくりが楽しくてしかたありません。

今年、福島市内の直売所での販売に挑戦し、県内にもププレウラムなどの花の魅力を広げていきたいと思っています。

農地再生の取り組みに参加したおかげで、「耕作放棄地がきれいになってよかった」、「いつまでもきれいな花を作り続けて」と散歩を兼ねて応援に来てくれる地元仲間も増え、家族みんなで喜んでいきます。

羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～

～福島県並びに県協議会からのお知らせ～

- ◎ 県では、本年度から再生困難農地（荒廃農地調査でのB分類農地）を農地以外に利活用することについて、検討する場を設けることとしました。
今後、荒廃農地の解消に向けた取組に対し、いろいろな意見をいただきたいと思っております。
- ◎ また、県では遊休農地（農地法に基づく1号及び2号遊休農地）を活用して体験農園や研修農園の整備を行う経費を支援する事業も行っております。事業対象者は、市町村を始め、農協や農業者の組織する団体等が該当します。
詳しくは、管内の県農林事務所農業振興普及部までお問い合わせください。

編集後記

日頃より耕作放棄地対策の推進に御尽力をいただき、感謝申し上げます。対策の柱である耕作放棄地再生利用緊急対策（国庫事業）も残り1年余りとなりました。現在、まだかなりの財源（基金）を保有しておりますので、積極的な活用を御検討いただければと思います。よろしくお願いたします。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、
nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp までご連絡ください。